

# 住民票等写し申請書 (郵送請求用)

申請者	住所		
	氏名	Ⓔ	日中の連絡先 TEL (      )

●どなたの証明が必要ですか。

住所	羽生市
世帯主氏名	
必要な方の氏名	個人の住民票、除かれた住民票のときは必要な人の氏名を記入して下さい。
申請者との関係	本人  同じ世帯の方  その他 (                      ) 注) 代理人が申請する場合は本人からの委任状が必要です。

●何を何通必要ですか。

住民票世帯全員の写し	300円 × 通
住民票世帯の一部の写し	300円 × 通
除かれた住民票の写し※ <sup>1</sup>	300円 × 通
その他(                      )	通

●記載が必要な場合は、□にチェックをつけてください。

(記入がない場合は省略されます)

- 世帯主・続柄  
 本籍・筆頭者  
 マイナンバー※<sup>2</sup>

※<sup>1</sup>除票の場合は個人ごとの証明となります。(世帯全員を1通にまとめて証明することはできません。)

※<sup>2</sup> マイナンバーの記載が必要な場合には、使用目的、提出先を詳しくご記入ください。また、対象者ご本人宛に返送します。(代理人宛には返送できません。)

※マイナンバーが記載されている住民票は、特定記録郵便又は簡易書留での送付をおすすめします。

●使用目的・提出先

公的年金(                      年金)の請求・届出/提出先(                      )  
 運転免許(新規・更新・変更)  
 相続※具体的にご記入ください(                      )  
 その他※具体的にご記入ください(                      )

●この申請書と以下の①～③を同封して申請してください。

①手数料	手数料分の定額小為替(郵便局でお買い求めください。指定受取人おなまえ欄には、 <u>何も記入せずにお送りください。換金の都合上、発行から5か月を過ぎたものはお取り扱いできません。</u> )
②返信用封筒	切手を貼付し、宛先を記入したもの 注) 返信先は原則、申請者の住民登録地の住所になります。 注) 普通郵便の場合、万が一お手元に届かない際の調査は、差出元の郵便局内に郵便物が残っているかどうかの確認のみとなりますので、あらかじめご了承ください。
③本人確認書類	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード表面、写真付き住民基本台帳カードなどのコピー※現住所が確認できるもの)顔写真付き書類がない場合は2点以上お送りください。

注 意: 偽りその他の不正手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。

お 願 い: 日数に余裕をもって申請してください。

●送付先 〒348-8601 埼玉県羽生市東6丁目15番地 羽生市役所市民生活課  
☎048-561-1121(内線136)